

見守り安心事業を開始します

昨今、孤独死、振り込め詐欺、虐待、所在不明問題等々、高齢者に関する問題が新聞紙上に掲載され、大きな社会問題になっています。今般、尼崎市、尼崎市社会福祉協議会と上坂部社会福祉連絡協議会が協定して、平成26年より「高齢者等見守り安心事業」を行うことになりました。

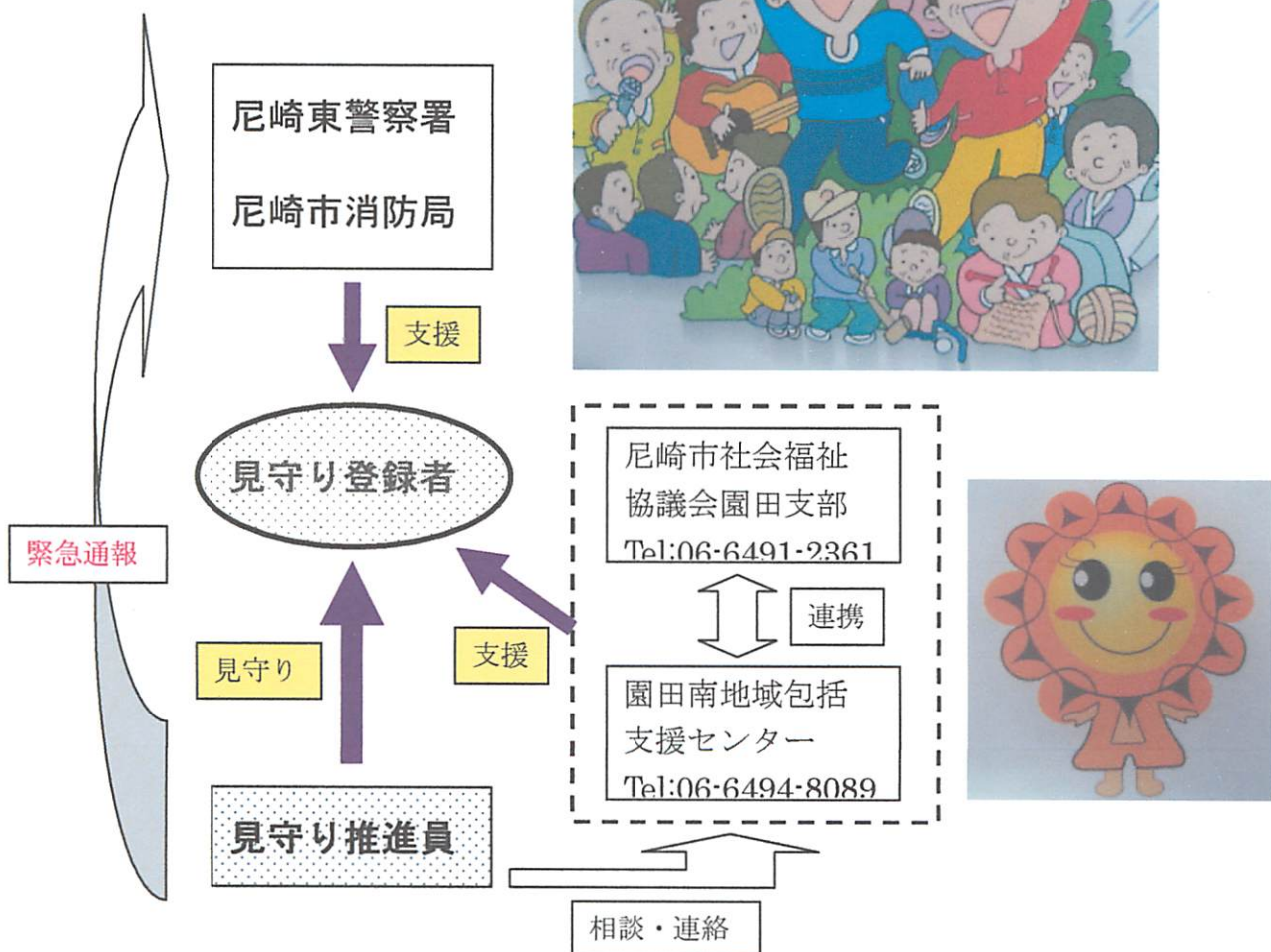
○ 対象者

一人暮らしの高齢者（65歳以上）や高齢者のみの世帯で見守りを希望する方

○ 見守りの内容

1週間に1回程度、見守り希望者の住居の外観等からの見守りと2週間に1回程度、`声かけ`を基本にしながら、異変を感じた場合に、本人に対する声かけとか消防局、警察署といった関係機関に連絡をします。

見守り安心事業のイメージ図



上坂部社会福祉連絡協議会